

環境経営レポート

エコアクション21



（レポート対象期間 2022年8月～2023年7月）

2023年9月30日発行



株式会社 土居建設

目 次

	(頁)
1. 取組の対象組織・活動	1
2. 環境経営方針	2
3. 環境経営組織機能図	3
4. 環境経営目標	4
5. 環境経営目標の実績	5
6. 環境経営計画	6
7. 環境経営計画の取組結果とその評価	7
8. 次年度の取組内容	8
9. 環境関連法規などの取りまとめ表	9
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10
11. その他の取組	11

取組の対象組織・活動

【事業所名】

株式会社 土居建設

【代表者氏名】

代表取締役 土居 三平

【所在地】

本社	高知県幡多郡黒潮町伊与喜43番地5号
小黒ノ川倉庫	高知県幡多郡黒潮町小黒ノ川444番地2号
伊与喜倉庫	高知県幡多郡黒潮町伊与喜

【責任者氏名及び担当者連絡先】

責任者氏名	専務取締役：土居 常彦
連絡先担当者	総務部：宮崎 薫里
連絡先	T E L：0880-55-2133
	F A X：0880-55-2362
	m a i l：doi2362@mocha.ocn.ne.jp

【保有する許可の種類】

建設業	土木工事業	建築工事業	造園工事業
	水道施設工事業	とび・土工工事業	鋼構造物工事業
	しゅんせつ工事業	石工事業	ほ装工事業
	塗装工事業	解体工事業	
	管工事業		

【事業規模】

設立年月日	昭和37年10月4日
資本金	2,100万円
活動期間	2022年 8月～2023年7月
完成工事高	1,321.49 (百万円)
従業員数	32 (名) ※従業員数は、令和5年7月31日現在
事業所延べ床面積	570.53 (㎡)
倉庫延べ床面積	1348.03 (㎡)

【EA21認証・登録対象組織】

全組織・全活動

環境経営方針

【環境経営理念】

株式会社土居建設は、土木工事業等を行っております。工事におけるあらゆる場面において環境保全を意識し、社会貢献活動にも積極的に取り組み、継続的改善による環境経営を行ないます。

【基本方針】

1. 建設工事において、環境に優しい設計、施工の提案、受注に取り組みます。
2. 車輛、重機、機材の燃料使用量削減により、二酸化炭素排出量を削減します。
3. 事務所・現場における電力使用量の削減により、二酸化炭素排出量を削減します。
4. 建設工事及び事務所における廃棄物発生量の削減、再利用及びリサイクルを行います。
5. 事務所における水使用量の削減により排水量を削減します。
6. 技術力の向上に取り組みます。
7. 地域、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
8. 環境関連法規及び条例等を遵守します。
9. 環境経営方針は広く従業員に周知徹底します。
10. 環境経営レポート等環境情報について広く外部公表いたします。

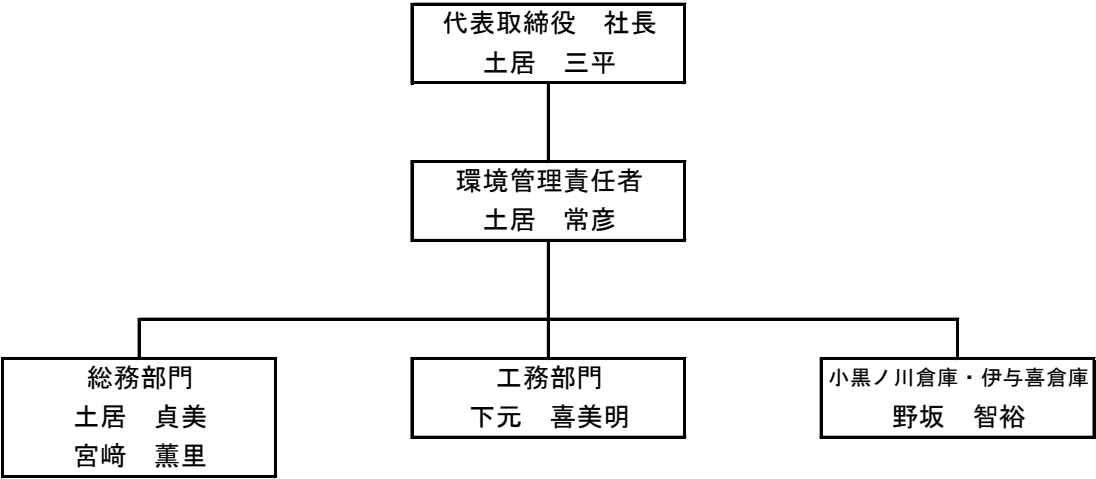
これらについて環境経営目標、環境経営計画を定め、環境負荷を低減し、継続的改善による環境経営を推進してまいります。

制定日 平成22年11月1日

改定日 令和1年10月1日

代表取締役 土居 三平

環境経営組織機能図（実施体制図）



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者	環境経営に関する統括責任 環境経営システム実施に必要な人、設備・費用・時間・技能・技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標、環境経営計画、環境管理組織体制を承認 代表者による全体評価と見直し・指示 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標、環境経営計画、環境管理組織体制を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
総務部	環境管理責任者の補佐、E A 2 1 委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画、環境管理組織体制原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開
各部門長	自部門における環境経営方針の周知、従業員への環境教育訓練実施 自部門に係る環境経営計画の実施、達成状況報告 自部門に係る緊急事態訓練の実施 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営目標

中長期目標と単年度目標

上段： 総量

下段： 原単位（売上高百万円単位）

項目	基準年 2018年度(8~7)	2021年度 目標	2022年度 目標	2023年度 目標	2024年度 目標
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	585,115	573,413	567,562	561,710	555,859
	815	799	790	782	774
ガソリン使用量 (ℓ)	31,798	31,162	30,844	30,526	30,208
	44	43	43	43	42
軽油使用量 (ℓ)	186,740	183,005	181,138	179,270	177,403
	260	255	252	250	247
灯油使用量 (ℓ)	885	867	858	850	841
	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
電力使用量 (kWh)	66,546	65,215	64,550	63,884	63,219
	93	91	90	89	88
水使用量 (m ³)	157	154	152	151	149
	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
一般廃棄物排出量 (kg)	844	827	819	810	802
	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
産業廃棄物排出量 (t)	1,219	1,195	1,182	1,170	1,158
	2	2	2	2	2
産業廃棄物再資源化率 (%)	100	100	100	100	100
環境負荷の少ない工事 (%)	100	100	100	100	100
環境美化活動 月1回 (%)	100	100	100	100	100

* 2018年度（基準年度）の売上高：718（百万円）

* 電力の排出係数は、調整後排出係数（0.574kg-CO₂/kWh）を使用（令和4年1月7日公表）

環境経営目標の実績

本年度実績

上段： 総量

下段： 原単位（売上高百万円単位）

項目	基準年 2018年度(8~7)	2022年度 目標	2022年度 実績	達成率 (%)	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	585,115	567,562	405,517	140%	○
	815	790	514	154%	○
ガソリン使用量 (ℓ)	31,798	30,844	23,467	131%	○
	44	43	30	145%	○
軽油使用量 (ℓ)	186,740	181,138	116,320	156%	○
	260	252	147	171%	○
灯油使用量 (ℓ)	885	858	5,357	16%	×
	1.2	1.2	6.8	18%	×
電力使用量 (kWh)	66,546	64,550	65,558	98%	○
	93	90	83	108%	○
水使用量 (m ³)	157	152	134	113%	○
	0.2	0.2	0.2	125%	○
一般廃棄物排出量 (kg)	844	819	450	182%	○
	1.2	1.1	0.6	200%	○
産業廃棄物排出量 (t)	1,219	1,182	823	144%	○
	2	2	1	158%	○
産業廃棄物再資源化率(%)	100	100	94.3%	94.3%	○
環境負荷の少ない工事(%)	100	100	23件/23件中	100%	○
環境美化活動 月1回 (%)	100	100	100	100%	○

* 2018年度（基準年度）の売上高：718（百万円）

* 電力の排出係数は、調整後排出係数（0.574kg-CO₂/kWh）を使用（令和4年1月7日公表）

* 評価は、「○：90～100%」、「△：70～89%」、「×：70%未満」で評価する。

<環境経営目標 達成・未達成等理由>

ガソリン 達成理由	施工現場が近場で、移動距離が減少したため
軽油 達成理由	基準年度と比べ工種内容が異なり、重機使用が減少したため
一般廃棄物 達成理由	提出物の電子化が進み、書類提出が減ったため効果が認められる
産業廃棄物 達成理由	基準年度と比べ工種内容が異なり、産廃量が減少したため
灯油 未達成理由	冬季に品質管理で行った、ジェットヒーター養生のため使用量が増えた

環境経営計画

期間：2022年8月 ～ 2023年7月

項目		活動内容	担当者	期間
二酸化炭素 排出量削減	燃料使用量	環境性能対応車使用	下元 喜美明	常時実施
	削減	低排出ガス、環境性能対応重機、機材等使用	下元 喜美明	常時実施
		ICT活用施工	各現場代理人	常時実施
		移動の際は相乗りをする	各現場代理人	常時実施
		電力使用量	エアコン使用時の適正管理	野坂 智裕
	削減	クールビズ、ウォームビズ活用	各現場代理人	常時実施
		ブラインドの有効活用	野坂 智裕	常時実施
		ソーラーシステムハウス利用	各現場代理人	常時実施
水 使 用 量 削 減		食器洗い時の節水	宮崎 薫里	常時実施
	トイレの節水	宮崎 薫里	常時実施	
	こまめな止水の励行	各現場代理人	常時実施	
廃棄物削減	一般廃棄物	廃棄物の分別をし、リユース、リサイクルを徹底	野坂 智裕	常時実施
		社内LAN、PDF、メールを利用する	野坂 智裕	常時実施
	産業廃棄物	廃棄物の分別をし、再資源化施設へ排出	各現場代理人	常時実施
		産廃契約、マニフェストの適正管理の実施	各現場代理人	常時実施
環境負荷の少ない工事	環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用		各現場代理人	常時実施
	低騒音、排出ガス対策型建設機械の使用		各現場代理人	常時実施
	防塵対策、濁水防止対策の実施		各現場代理人	常時実施
	環境配慮した施工設計		各現場代理人	常時実施
環 境 美 化 活 動 の 実 施	現場周辺の美化活動の実施		各現場代理人	常時実施
	８８クリーンウォーク参加		各現場代理人	常時実施

環境経営計画の取組結果とその評価

項目		活動内容	評価	見直し	
二酸化炭素 排出量削減	燃料使用量	環境性能対応車使用	○	継続して取組む	
	削減	低排出ガス、環境性能対応重機、機材等使用			
		ICT活用施工			
		移動の際は相乗りをする			
	電力使用量	エアコン使用時の適正管理	○	継続して取組む	
		削減			クールビズ、ウォームビズ活用
					ブラインドの有効活用
					ソーラーシステムハウス利用
水 使 用 量 削 減		食器洗い時の節水	○	継続して取組む	
		トイレの節水			
		こまめな止水の励行			
廃棄物削減	一般廃棄物	廃棄物の分別をし、リユース、リサイクルを徹底	○	継続して取組む	
		社内LAN、PDF、メールを利用する			
	産業廃棄物	廃棄物の分別をし、再資源化施設へ排出	○	継続して取組む	
		産廃契約、マニフェストの適正管理の実施			
環境負荷の少ない工事		環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用	○	継続して取組む	
		低騒音、排出ガス対策型建設機械の使用			
		防塵対策、濁水防止対策の実施			
		環境配慮した施工設計			
環境美化活動の実施		現場周辺の美化活動の実施	○	継続して取組む	
		88クリーンウォーク参加			

次年度（2023年度）の取組内容

期間：2023年8月 ～ 2024年7月

環境経営目標	環境経営計画	
二酸化炭素排出量削減	具体的取組内容	
基準年度比 4%削減	燃 料 使 用 量 削 減	環境性能対応車使用
		低排出ガス、環境性能対応重機、機材等使用
		ICT活用施工
		移動の際は相乗りをする
	電 力 使 用 量 削 減	エアコン使用時の適正管理
		クールビズ、ウォームビズ活用
		ブラインドの有効活用
		ソーラーシステムハウス利用
水 使 用 量 削 減	具体的取組内容	
基準年度比 4%削減	こまめな止水の励行	
	トイレの節水	
廃 棄 物 削 減	具体的取組内容	
基準年度比 4%削減	一般廃棄物	廃棄物の分別をし、リユース、リサイクルを徹底
		社内LAN、PDF、メールを利用する
	産業廃棄物	廃棄物の分別をし、再資源化施設へ排出
		産廃契約、マニフェストの適正管理の実施
環境負荷の少ない工事	具体的取組内容	
100%	環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用	
	低騒音、排出ガス対策型建設機械の使用	
	防塵対策、濁水防止対策の実施	
	環境配慮した施工設計	
環 境 美 化 活 動 の 実 施	具体的取組内容	
100%	現場周辺の美化活動の実施	
	88クリーンウォーク参加	

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

2020年8月から2023年7月において、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

今後も定期的に遵守状況の確認を行い、法規制から逸脱することのないようにいたします。

法規制	対応すべき事項	遵守状況
騒音規制法		適正
第5条	規制基準の遵守義務	
第6条	特定施設の設置の届出	
第14条	特定建設作業の実施の届出	
振動規制法		適正
第5条	規制基準の遵守義務	
第6条	特定施設の設置の届出	
第14条	特定建設作業の実施の届出	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）		適正
第5条	建設業を営む者の責務	
第9条	分別解体等実施義務	
第10条	対象建設工事の届出等	
資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）		適正
第4条	事業者等の責務	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）		適正
第3条	事業者の責務	
第7条の13項	一般廃棄物処理業	
第12条10・11項	事業者の処理	
第12条の三、7項	産業廃棄物管理票	
第14条、一の12項	産業廃棄物処理業	
規則第8条	保管場所の表示	
浄化槽法		適正
第10条	浄化槽管理者の義務	
第11条	定期検査	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）		適正
第5条	指定製品及び特定製品の管理者の責務	
第19条	フロン類算定漏えい量等の報告等	
ダイオキシン類対策特別措置法		適正
第4条	事業者の責務	
高知県環境基本条例		適正
第6条	事業者の責務	

※e-GOV法令検索、高知県条例の最新版と遵守確認を行った

代表者による全体評価と見直し・指示

項 目	見直しの有無		総 括
環境経営方針	無	継続	環境経営計画の基、CO₂排出量不適合機械を削減し、環境配慮型機械を使用、新技術の活用など積極的に取り組んできた。さらに環境配慮型重機を今期も新たに購入できた。 数値目標を多く達成できたが、基準年度と異なる工種から、使用量や排出量が少なかったことも認められる。しかし、灯油のように冬季の床版工に伴い、灯油不可避な作業では必然的に数値が上がってくる。 計画の見直しはせず、これまで通り継続的に取り組み、環境負荷の少ない工事を意識し、脱炭素にむけ一層努力をしていきたい。
環境経営目標	無	継続	
環境経営計画	無	継続	
実施体制	無	継続	
<改善提案>			
【周囲の変化の状況】 ①外部コミュニケーション記録より 令和4年度 窪川佐賀道路拳ノ川第1橋床版外工事 ・ 事務所長表彰（安全工事） ・ 優秀建設技術者表彰（工事） ②環境関連法規制等の動向他 <改善提案>			代表者が自ら得た情報

環境コミュニケーションの実施

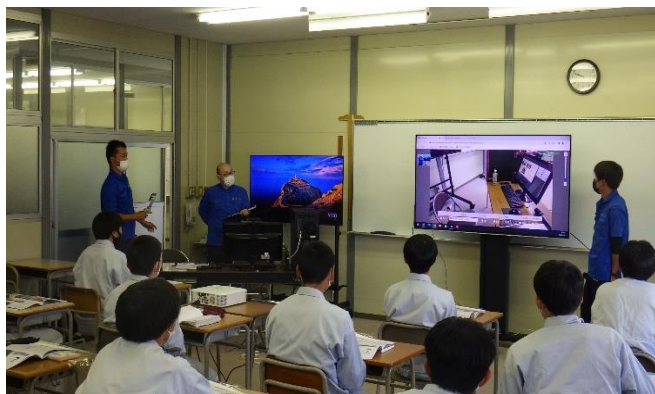
- ・週間打合会議(安全・環境・品質) 金曜日実施
- ・社内安全大会を年2回開催(7月、1月)
- ・グループLineを活用して情報発信

その他の取り組み

〈インターンシップ受入教育〉令和4年11月7～8日実施



〈出前授業開催〉 令和4年10月11日実施
(宿毛工業高校)



〈脱炭素への取組 令和5年6月21日導入
環境配慮型バックホーの購入



〈自然保護団体への支援〉

- ・環境の杜こうち
- ・公益社団法人 高知県森と緑の会
- ・佐賀の伊与木川を守る会



〈環境イベント〉

88クリーンウォーク

〈寄 付〉

赤い羽根共同募金

